

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名： 少子政策課
 担当名： 施設運営担当
 内線： 3334

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B75	家庭保育室等運営事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所待機児童対策費		
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	(1)家庭保育室等運営事業費補助金実施要綱 (2)埼玉県子育て支援特別対策事業実施要綱			戦略項目	01	子育ての安心		
						分野施策	010101	子育て支援の充実		
1 事業の概要 家庭保育室及び児童福祉施設最低基準を満たす認可外保育施設に対し、運営費の一部を助成することにより、待機児童の多い低年齢児の受入枠拡大を促進し、待機児童の解消を図る。 (1)家庭保育室等運営事業費 85,183千円 (2)認可外保育施設運営支援事業費 123,428千円 (3)小規模保育設置促進等事業費 14千円				5 事業説明 (1)事業内容 ア 家庭保育室等運営事業費 家庭保育室に対し、0～2歳児の保育に必要な経費を助成することにより、待機児童の解消を図る イ 認可外保育施設運営支援事業 待機児童加速化プランの制定を受けて、認可化への移行を目指す認可外保育施設を支援するため、運営費を補助する。また、新たに増設・開設した場合に開設準備費を補助する。 ウ 小規模保育設置促進等事業 待機児童加速化プランの追加により、6人以上19人以下の小規模な家庭保育室の新制度への移行を支援する。 (2)減額理由 ア 家庭保育室等運営事業費 家庭保育室の小規模保育事業等への移行が進み、当初の見込みよりも補助対象児童数が減少したため。 イ 認可外保育施設運営支援事業 認可外保育施設の保育所への移行が進み、当初の見込みよりも補助対象児童数が減少したため。 ウ 小規模保育設置促進等事業 研修事業費の執行残の減額						
2 事業主体及び負担区分 実施主体 市町村 負担区分(1)：(県1/2)、市町村1/2 (2)：(国1/2、県1/4)、市町村1/4 (3)：(国1/2、県1/2)ほか										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	208,625							208,625	131,705	
現計額	340,330	2,400						337,930		